

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動

～これまでの取組～

京都市と京都府警察による 協定締結 【背景】

- 京都市生活安全条例(平成11年4月)に基づき、全市で数多くの事業を展開。京都府警察においても、警察署や交番・駐在所の再編整備等、警察力の充実を図るとともに防犯ボランティアへ積極的に支援。
- 刑法犯認知件数→過去最悪であった平成16年以降順調に減少し、平成25年には約半減(H16:42,395→H25:21,326)。

一方…

- ◇高齢者をねらった特殊詐欺(38件)
- ◇自転車盗などの街頭犯罪(5,700件)
- ◇子どもや学生、女性が被害を受ける性犯罪(強制わいせつ171件)

※いずれも平成25年数値

社会的弱者を狙った犯罪等が多発する状況にあった

こうした状況を受け、

⇒地域の防犯力向上が必要！

市民、事業者、京都市、京都府警察等の連携により、地域の特性、課題に応じた取組を協働で進める

平成26年7月31日 京都市と京都府警察による協定

**「世界一安心安全・おもてなしのまち京都
市民ぐるみ推進運動」を締結**

【協定内容】

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」(以下「同運動」という。)として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

具体的目標(平成27年度～令和2年度)

1 京都市内における犯罪件数

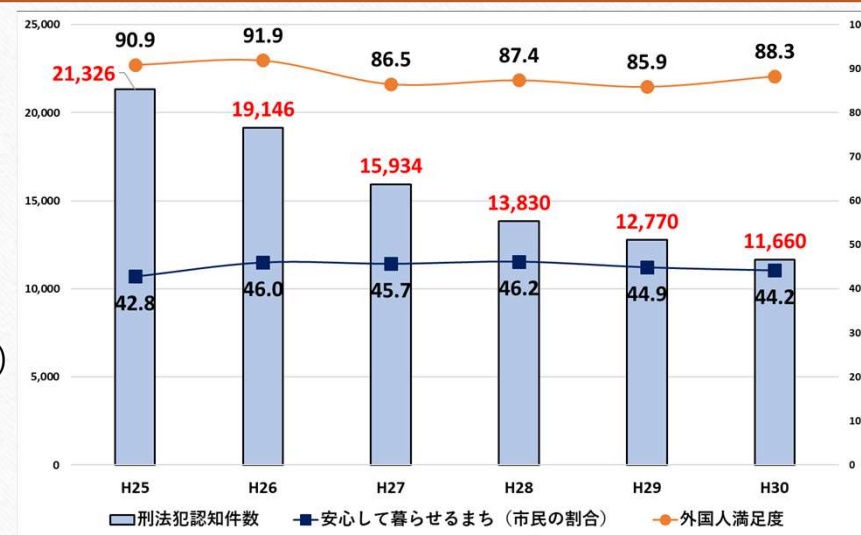
刑法犯認知件数 **1万件台半ば** (達成)

2 市民生活実感調査

安心して暮らせるまちであると思う市民の割合 **50%以上** (取組中)

3 京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査

治安に関し「大変満足」「満足」と感じた外国人観光客の割合 **95%以上** (取組中)



刑法犯認知件数は、協定締結前と比較して**45%減少**

これまでの主な取組

《全市的な取組》

- ◇ 犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置に関して補助事業を実施(H27～H30年度1,000台以上)
- ◇ 緊急対策を講じる必要がある事案に対し、迅速に対応

- (1) 京都市民生児童委員連盟と連携した広報啓発
- (2) 京都市バスを活用した広報アナウンスの実施
- (3) 波及型(3世代対応)ARリーフレットによる広報啓発
- (4) 市民しんぶん等を活用した広報啓発
- (5) 高齢者のためのサービスガイドブック等を活用した広報啓発
- (6) 市政広報板を活用した広報啓発
- (7) 落語を取り入れた特殊詐欺対策

ほか



ARを活用した三世代型
特殊詐欺リーフレット
(5,000部配布)



市民しんぶんによる広報啓発
(65万部配布)



市政広報板を活用した
広報啓発 (約1万箇所)

《各区役所・支所の取組》

- ◇ それぞれの地域の特性、課題に応じた地域の防犯力向上のための、ソフト・ハード両面の取組を市民ぐるみで実施

《環境整備》

- (1) LEDセンサーライトの設置又は設置に対する補助
- (2) 区民の自主的・主体的活動に関する費用の一部を補助
- (3) 青色防犯パトロール活動への補助
- (4) 「こども110番のいえ」に係る事業への補助
- (5) 花いっぱい事業・美化活動



など

《防犯意識の高揚》

- (1) 安心安全の日の設定、取組の実施
- (2) 犯罪抑止・犯罪被害防止に係る各種啓発イベントの実施
- (3) 安心安全パレードの実施
- (4) 区民しんぶんへの安心安全情報の掲載
- (5) 安心安全ニュース等の発行



など



《犯罪抑止》

犯罪情勢を精査しての効果的な防犯啓発物品の作成・配布

など

新たな課題

取組から生まれた課題

- 地域における活動主体の高齢化, 担い手不足, 大学生等の若者との連携強化
- 防犯カメラ未設置の地域が存在
- 防犯意識に対する地域格差
- 関係団体間の更なる連携, 役割分担 など

行政区によっては…

- 刑法犯認知件数の多数を占める自転車盗被害
- 企業との連携強化の必要性
- 外国人観光客への効果的なマナー啓発 など

社会情勢の変化

- 世界的イベントの開催
 - ☆ ワールドマスターズゲームズ2021関西(令和3年)
 - ☆ 大阪・関西万博(令和7年)
 - 訪日外国人の更なる増加
- 入管法改正
 - ☆ 外国人労働者の受け入れ(今後5年間で34万5千人)
 - 外国人定住者の大幅増加

犯罪情勢

- インターネット社会
スマートフォンの急速な普及・拡大等
 - **安心安全を脅かすサイバー犯罪の増加※**
※サイバー犯罪の検挙件数は増加傾向。30年中の検挙件数は9,040件と過去最多。相談件数は12万6,815件。(警察庁発表)
- 予期せぬ凶悪事件の発生
 - ・児童殺傷事件(平成30年新潟市, 令和元年川崎市)
 - ・アポ電強盗殺人事件(令和元年東京都江東区)
 - 社会的弱者を狙った殺傷事件, 凶悪化への懸念

今後は…

- 協定期間は, 令和2年度末まで。
残りの期間, 引き続き, 目標(市民の体感治安, 外国人観光客の満足度)の達成に向け取り組む。
- これまでの市民ぐるみ運動の取組の中で生まれた課題(若者を中心とした活動活性化の必要性和活動主体の後継者不足の解消, 自転車盗対策や特殊詐欺被害対策など)や新たな事象に対応する効果的な施策について, その実施体制も含め, 具体的に検討し, 令和3年度以降の京都市生活安全基本計画に反映していく。